

# 大綱Ⅳ 安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくり

## ○ 目標

市民生活を支える地域コミュニティの形成を図るとともに、人権尊重意識の高揚を図り、思いやりのある心豊かなまちづくりを進めます。

また、市民の「安心・安全」を確保するための各種施策について、市民、地域、関係機関と連携して推進します。

## ○ 大綱を構成する政策

### 政策9

一人ひとりが輝きふれあえるまち（地域・人権・交流）

主管部：市民生活部

関連部：都市政策部、教育部

### 政策10

安全に暮らせるまち（安全・安心）

主管部：総務部

関連部：市民生活部、都市政策部、教育部





## 政策9 一人ひとりが輝きふれあえるまち（地域・人権・交流）

**主管部** 市民生活部

**関連部** 都市政策部、教育部

### ◆ 目指すべきまちの姿

- 連帯感やふれあいがあふれる地域社会が形成されている
- 町会・自治会、NPO・ボランティア団体などが地域コミュニティ活動のために、主体的に活動している
- コミュニティ施設で、市民が積極的に活動している
- 市民が生涯にわたるスポーツ活動を行っている
- 基本的人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない平和な地域社会となっている
- 男女が互いの人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮している
- 外国籍市民も含めた市民一人ひとりが安心して暮らしている

### ◆ 政策を実現するための施策

**施策22** ふれあいの地域づくりを進めます（地域コミュニティ）

主管課：協働推進課

関連課：—

**施策23** スポーツを通してみんながつながるまちを目指します（スポーツ・レクリエーション）

主管課：スポーツ振興課

関連課：都市計画課

**施策24** 人権を尊重し平和で思いやりのある地域社会づくりを進めます（人権・平和・男女共同参画）

主管課：市民相談・人権推進室

関連課：協働推進課、生涯学習課

**施策25** 外国籍市民が暮らしやすい環境づくりと国際交流を進めます（多文化共生・国際交流）

主管課：協働推進課

関連課：—

## 施策22 ふれあいの地域づくりを進めます（地域コミュニティ）

主管課 協働推進課

関連課 —

### ▶ 施策の現状

本市では、市民相互の交流を図り、住みよい地域づくりを行うために、市民活動やコミュニティ活動を推進しています。また、コミュニティ活動の基盤となる自治組織の活動を支援するため、補助金を交付するとともに、自治組織への加入促進を図るため市の広報に掲載したり、チラシを作成しているものの、単身世帯の増加、価値観の多様化などから、賃貸住宅や転入世帯を中心に、依然として未加入世帯が見られる状況です。

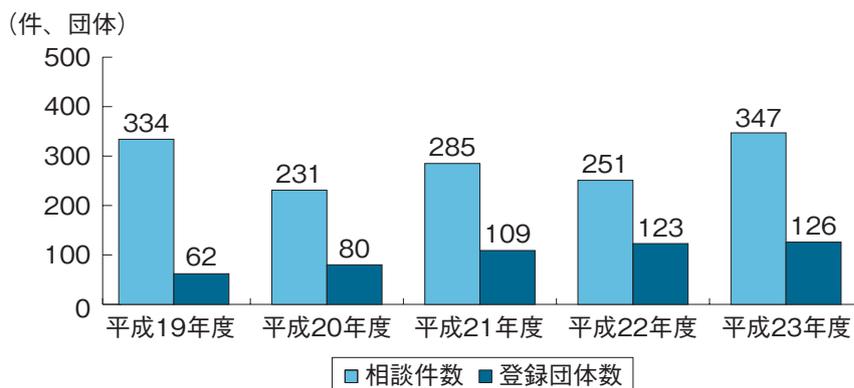
そうした中、花いっぱい運動やおおい祭りは、地域における連帯感を創出し、市民の一体感や地域コミュニティの醸成に寄与する取り組みとして、全市的に拡大しています。

コミュニティ活動の拠点となる市民活動支援センターでは、相談事業や交流事業を通じ、新たな市民活動へつなげたり、市民活動団体のネットワーク化により団体の活性化を進るとともに、コミュニティ施設では、安全・安心な施設運営を行い、市民サービスの向上を図っています。

### ▶ 施策の課題

- 住みよい地域社会の実現に向け、自治組織や各種市民活動団体が活動しやすい環境をつくとともに、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識をさらに育むことが重要です。
- 自治組織への加入率の向上のため、町会・自治会連合会と協議・連携し、さらなる多角的な取り組みが必要となっています。

市民活動支援センター相談件数及び登録団体数の推移



資料：協働推進課

### ▶ 施策の目標

市民一人ひとりに地域コミュニティ意識の醸成を図るとともに、自治組織やNPO・ボランティア団体などとの間に、市との協働体制を築き支援を行います。

### ▶ 施策の展開

- 地域コミュニティに対する意識啓発に取り組みます。
- 町会・自治会などの活動が活発となるよう、主体性を尊重した支援を行います。
- 市民活動支援センターの機能の充実などにより、市民活動を活性化します。
- コミュニティ施設の機能の充実を図ります。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
町会・自治会活動等支援事業	町会・自治会に対して運営費、事業費等の補助金交付や加入率向上のための取り組みなどを行います。
コミュニティ活動推進事業	市内のコミュニティ組織の連合体であるコミュニティづくり推進連絡会へ補助金を交付します。また、町会・自治会、学校などと連携し、花いっぱい運動をはじめとしたコミュニティ活動を全市的に推進します。
おおい祭り事業	市民主体の実行委員会方式によりおおい祭りを開催します。
市民活動支援センター運営事業	市民活動に関する情報収集・提供、交流、研修・学習等を実施します。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
町会・自治会加入率	60.6%	65.5%	町会・自治会活動の強化
おおい祭りの来場者数	60,000人	65,000人	イベントの充実
市民活動支援センター登録団体数	126団体	150団体	市民活動の活性化

#### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 町会・自治会に加入しましょう。
- 地域コミュニティ活動に積極的に参加しましょう。



## 施策23 スポーツを通してみんながつながるまちを目指します（スポーツ・レクリエーション）

主管課 スポーツ振興課

関連課 都市計画課

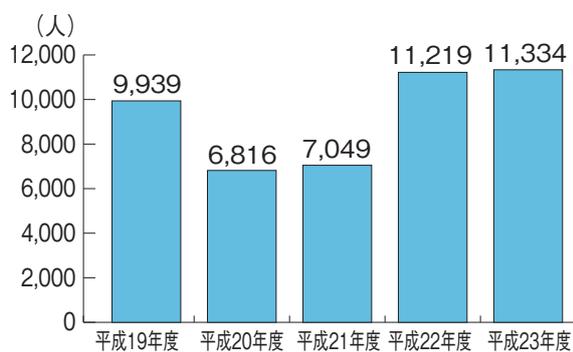
### ▶ 施策の現状

本市では、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進するため、幼児から高齢者までを対象とした年代別のスポーツ教室やスポーツ大会を開催しています。  
また、総合型地域スポーツクラブ\*への支援や学校体育施設開放などを行っています。

### ▶ 施策の課題

- 市民の誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも主体的、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通し市民が一体感を感じられる施策の展開が必要です。
- 体育館などの施設は、老朽化により計画的な修繕が必要です。

生涯スポーツ推進事業参加延べ人数の推移



学校体育施設開放事業参加延べ人数の推移



資料：スポーツ振興課

### ▶ 施策の目標

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心に応じて、いつでも・どこでも・いつまでも主体的、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、ともに生きがいを感じながら一体感を醸成します。

### ▶ 施策の展開

- 地域スポーツやレクリエーションの充実を総合的かつ計画的に図ります。
- 市民が地域において日常的にスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。
- 各種スポーツ施設について、適正な維持管理や運営を行うため、公共施設適正配置計画を指針とした実施計画（アクションプラン）を策定します。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
生涯スポーツ推進事業	誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、年代別のスポーツ教室や趣味の教室、生涯スポーツフェアなどを開催します。
市民スポーツフェスティバル事業	市民主体で行う地域スポーツの祭典として、また、多くの市民がスポーツとふれあい、健康増進とコミュニケーションを図る場として開催します。
学校体育施設開放事業	スポーツの振興やレクリエーション活動の場を提供するため、学校の体育施設（体育館、グラウンド、プール）を学校教育の支障のない範囲で市民に開放します。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
生涯スポーツ推進事業参加延べ人数	11,334人	12,800人	生涯スポーツの充実
市民スポーツフェスティバル事業参加人数	6,073人	6,800人	市民のスポーツ機会の向上
学校体育施設開放事業参加延べ人数	163,019人	183,500人	学校体育施設開放の充実

#### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 健康づくりや地域コミュニティづくりのために、スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加しましょう。



## 施策24 人権を尊重し平和で思いやりのある地域社会づくりを進めます(人権・平和・男女共同参画)

主管課 市民相談・人権推進室

関連課 協働推進課、生涯学習課

### ▶ 施策の現状

本市では、市民一人ひとりの人権の尊重と平和な地域社会づくりのために、さまざまな機会をとらえて、人権に関する教育や啓発の充実を図り、人権意識の向上に努めてきました。しかし、これまでの人権問題に加え、生活様式の多様化や国際化、経済的格差の広がり、インターネットの普及などにより新たな人権問題が生じています。

平成22年10月には平和都市宣言を行うとともに、平和の尊さについて市民とともに考え、次世代へ引き継ぐための機会として、映画会やパネル展示を実施しています。

また、男性も女性も互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けては、ふじみ野市男女共同参画基本計画「ふじみ野男女共同参画プラン」に基づいた取り組みを計画的に進めています。しかし、審議会や行政の管理職における女性の登用などの政策や方針の意思決定の場への女性の参画、女性の経済的自立の支援、家庭と仕事を両立するための環境づくりは未だ十分とはいえず、さらにDV\*などの人権侵害に係わる相談も増加しつつあります。

### ▶ 施策の課題

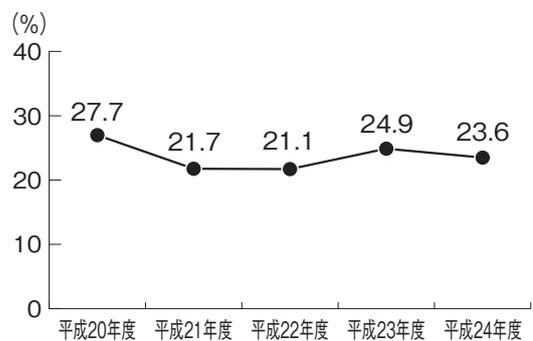
- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対する人権問題をあらゆる機会を捉えて考え、人権意識を高める啓発活動に取り組む必要があります。
- 教育の分野における平和事業の展開が必要です。
- DV\*などの人権侵害に係わる被害防止と被害者支援に向け、全庁的な相談支援体制の強化を図る必要があります。

人権教育・啓発研修等の参加者数



資料：市民相談・人権推進室

審議会等における女性委員の構成割合の推移



資料：市民相談・人権推進室

### ▶ 施策の目標

差別や偏見をなくすため、学校教育や生涯学習\*分野において人権教育・啓発活動に取り組むとともに、市民一人ひとりの平和を尊ぶ意識を高揚し、平和の大切さを次世代に引き継いでいけるように意識啓発を進めます。また、男女がともに尊重し合いながら、個性や能力を発揮できる環境づくりを行います。

### ▶ 施策の展開

- 関係部署や関係機関と連携して組織的な取り組みを展開し、効果的な人権啓発や問題解決を行います。
- 市民の平和意識の高揚を図るため、市民がともに考える機会の提供や啓発活動などを進めます。
- ふじみ野市男女共同参画基本計画に基づく施策の推進体制を充実させ、市民と行政の協働による啓発事業や研修事業を進めます。
- 行政や事業所、審議会等附属機関などにおける政策や方針などの意思決定の場への女性の登用を積極的に働きかけます。
- DV\*などの暴力防止のための啓発活動を行うとともに、被害者に対する支援を強化するための組織体制づくりを進めます。



ふじみ野市平和都市宣言

## ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
人権推進事業	市民・職員・事業者を対象とする講演会、研修会などを開催します。 外部団体が主催する人権・同和問題研修会等へ参加します。 人権擁護委員活動を支援します。
人権・平和教育推進事業	人権問題に関する正しい認識と理解を推進します。 人権教育推進協議会と連携し、人権教育に関する啓発事業を推進します。 また、平和祈念映画会を開催します。
平和推進事業	平和パネル展を開催します。
男女共同参画推進事業	ふじみ野市男女共同参画基本計画の進行管理、推進会議を開催します。 また、男女共同参画に関する啓発委託事業、職員研修、DV防止対策などを実施します。

## ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
人権問題に関する講演会参加者数	1,354人	1,500人	人権問題に関する講演会の充実
審議会等女性委員の参画割合	24.9%	35.0%	男女共同参画の充実
まちづくり人材登録制度* の女性登録者数の割合	29.2%	35.0%	男女共同参画の充実

### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 講演会や研修会などに参加し、平和や人権尊重への意識を高めましょう。
- 家庭や職場、地域における固定的な性別役割分担意識を見直しましょう。





## 施策25 外国籍市民が暮らしやすい環境づくりと国際交流を進めます（多文化共生・国際交流）

主管課 協働推進課

関連課 —

### ▶ 施策の現状

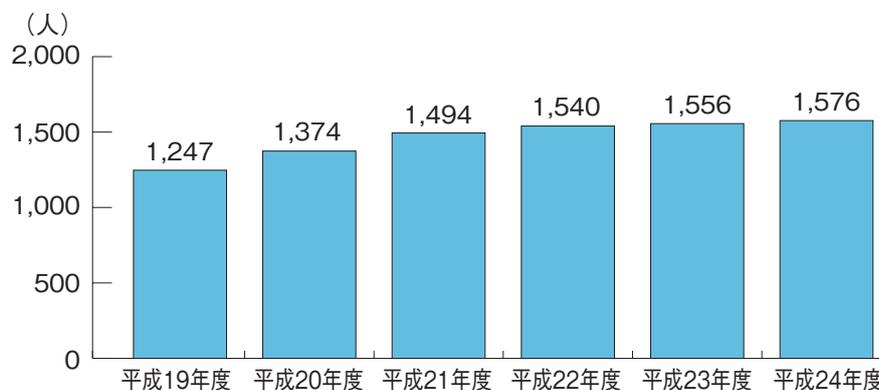
本市では、外国籍市民が安心して暮らすことができるよう、生活相談、外国語版ホームページの運営、外国籍市民生活ガイドブックの作成などを行っています。

また、国際交流をテーマに、まちづくりまちおこし大学を開催したり、ワンナイトステイ\*のあっ旋など、外国籍市民との交流も進めています。

### ▶ 施策の課題

- 近年、外国人登録者数の増加も見られることから、外国籍市民が安心して生活できる環境づくりをさらに進める必要があります。
- NPO団体などと協働して国際交流の意識醸成を図っていくことが必要です。

外国人登録者の推移



資料：市民課（各年度4月1日）

※外国人登録制度は平成24年7月9日に廃止されました。新しい在留管理制度となり、外国籍市民についても住民基本台帳法の適用対象に加えられることになりました。

### ▶ 施策の目標

外国籍市民が暮らしやすい生活環境をつくとともに、国際感覚豊かな市民の育成に努めます。

### ▶ 施策の展開

- 外国籍市民生活相談や外国語による情報提供を行い、外国籍市民が暮らしやすい生活環境をつくります。
- 国際交流を深めるため、外国籍市民と交流する機会を提供します。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
国際化推進事業	外国籍市民生活相談（6カ国語）の実施、外国籍市民のための生活ガイドホームページ（5カ国語）の運営、ふじみ野市生活ガイドブック（5カ国語）の作成、ワンナイトステイ*のあっ旋などを行います。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
外国籍市民生活相談件数	327件	377件	外国籍市民の生活相談の充実
外国籍市民のための生活ガイドホームページへのアクセス件数	533件	1,000件	日本での生活に必要な情報提供の充実
ワンナイトステイの協力世帯数（ホストファミリー）	7世帯	10世帯	国際感覚豊かな市民の育成

#### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 外国籍市民が生活しやすい環境づくりに協力しましょう。
- 国際交流事業に参加しましょう。





## 政策10 安全に暮らせるまち（安全・安心）

主管部 総務部

関連部 市民生活部、都市政策部、教育部

### ◆ 目指すべきまちの姿

- 緊急時における危機管理体制が構築されている
- 市独自の安全管理体制が整備されている
- 災害に強いまちが実現している
- 緊急時における消防・救急体制が確立されている
- 犯罪に対する不安のないまちが実現している
- 交通事故の少ない安全なまちとなっている
- 市民相談窓口体制が確立されている

### ◆ 政策を実現するための施策

**施策26** 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます（危機管理体制・防災）

主管課：危機管理防災課

関連課：協働推進課

**施策27** 消防・救急体制の強化を図ります（消防・救急）

主管課：危機管理防災課

関連課：—

**施策28** 防犯体制を強化し犯罪のないまちづくりを進めます（防犯）

主管課：危機管理防災課

関連課：協働推進課、環境課、都市計画課、建築課、道路課

**施策29** 交通安全対策を強化します（交通安全）

主管課：道路課

関連課：学校教育課

**施策30** 市民の暮らしに役立つ総合相談窓口を充実します（市民相談）

主管課：市民相談・人権推進室

関連課：—

**施策31** 消費者の被害防止と救済を支援します（消費生活）

主管課：市民相談・人権推進室

関連課：—

## 施策26 危機管理体制の整備と災害に強いまちづくりを進めます（危機管理体制・防災）

主管課 危機管理防災課

関連課 協働推進課

### ▶ 施策の現状

平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、近年さまざまな事件・事故が発生していることにより、災害やあらゆる危機に備えた対策の見直しが求められています。このことから、行政による防災・減災対策の強化はもとより、自分の身を自分の努力で守る「自助」、地域や近隣の人が互いに助け合う「共助」に基づく取り組みをはじめ、災害・危機に強いまちづくりに向けた気運が高まってきています。

危機管理体制の構築については、地域防災計画や危機管理マニュアル、個別マニュアルにより組織体制が位置付けられています。また、安全点検週間や危機対応訓練を実施するとともに、あらゆる危機の局面にも対応できる職員の育成に向けた研修を行うなどの安全管理体制の整備を進めています。これらのことと併せて、災害対策の拠点となる市役所が保有する大切な情報資産を保全し、災害発生時に迅速に行政機能を確保するためには、市役所業務の継続計画を策定する必要性が高まっています。

市民に対しては、洪水ハザードマップ及び地震ハザードマップを作成し、避難場所や避難路の周知を図るとともに、住宅の浸水対策や耐震化を促すなど、災害や危機に対する意識の向上に取り組んでいます。このほか、民間企業との災害時応援協定の締結や自主防災組織の育成、平成21年度からは、自治組織及び民生委員・児童委員と連携した災害時要援護者\*支援制度を開始するなど、地域一体となった防災力の強化を進めています。

### ▶ 施策の課題

- 災害時の被害を防止・低減する体制をさらに強化するとともに、災害発生後いち早く業務を立ち上げ、市の機能を維持していくことを目的とした業務継続計画の策定が必要です。
- 自分の身を自分の努力で守る「自助」、地域や近隣の人が互いに助け合う「共助」の意識をさらに醸成するとともに、災害時要援護者対策についても自治組織の相互扶助意識を高め、コミュニティを深めていくことが必要です。



地域の防災訓練

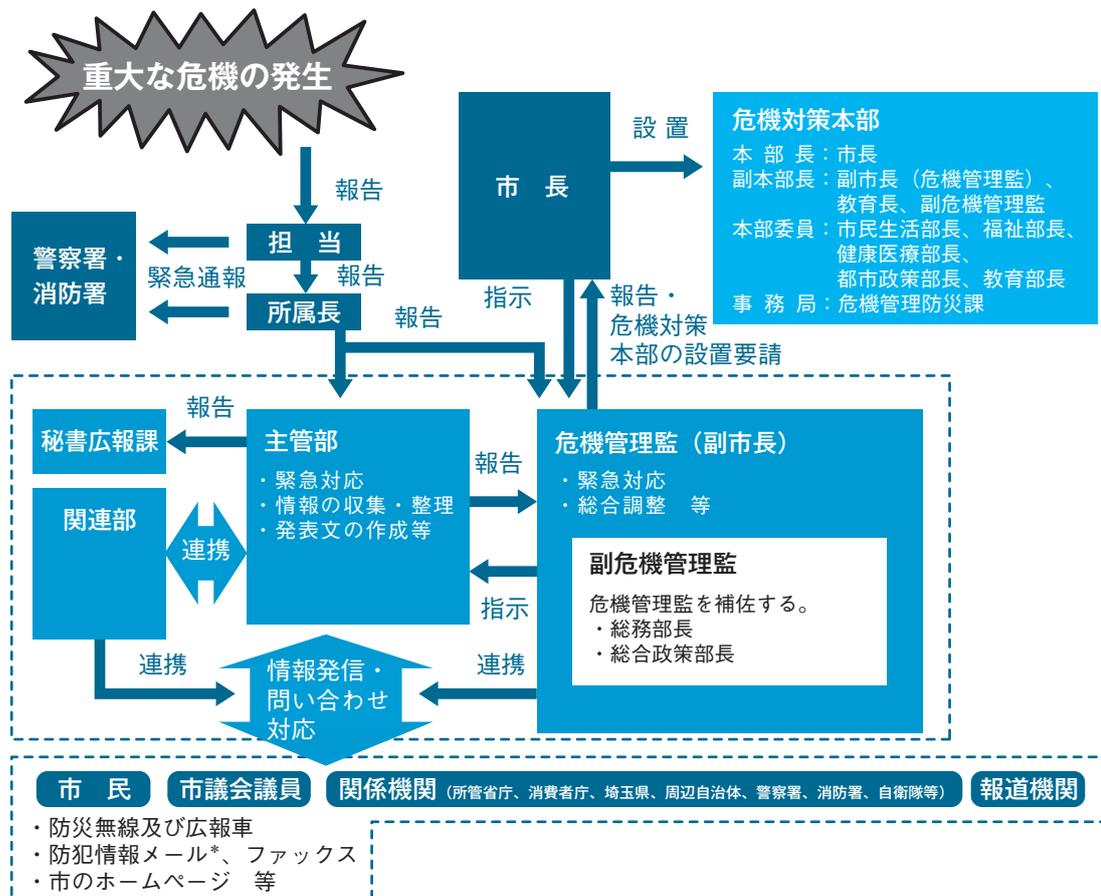
## ▶ 施策の目標

市民の生命、身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼすすべての危機に対して、危機を未然に防止し市民の安全・安心を確保するため、危機管理体制を構築するとともに、災害が発生した場合には、被害を最小限にとどめられるよう、地域との連携や地域防災力の充実・強化を図ります。

## ▶ 施策の展開

- 危機管理体制の強化を図ります。
- 市独自の安全管理に対する組織体制の整備・充実を図ります。
- 災害発生時に迅速かつ効果的に対応します。
- 市役所業務の継続計画を策定します。
- 災害発生時における自助意識の高揚を図ります。
- 地域が自主的・主体的に防災活動を行うことができるよう支援します。

危機管理対応イメージ図



資料：危機管理防災課

## ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
災害対策事業	地域防災計画に基づき、総合的な防災対策の充実を図ります。
防災施設管理運営事業	防災施設などの整備や適切な維持管理を行います。
防災訓練事業	地域住民や防災機関などと連携した総合防災訓練を実施します。
災害時要援護者*避難支援事業	災害時に自力で避難できない人を地域全体で支援し、安全の確保を図ります。

## ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
自主防災組織率	74%	100%	自主防災組織の充実
地域防災訓練実施回数	34回	54回	地域主体の防災の充実
災害時要援護者個別支援プランの作成率	65%	100%	要援護者支援の充実

### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 防災訓練に参加しましょう。
- 「自分を守り家族を守る。近所を守り地域を守る。」という防災意識を持ちましょう。
- 災害が起きたらどうするか家族で話し合っておきましょう。
- 家具の転倒防止など日頃から地震に備えましょう。





## 施策27 消防・救急体制の強化を図ります（消防・救急）

主管課 危機管理防災課

関連課 —

### ▶ 施策の現状

本市の火災発生件数は近年横ばいで推移しているものの、生活様式の変化や都市化の進展、防火対象物の複雑化などにより、火災の形態や被害の状況は多様化しています。

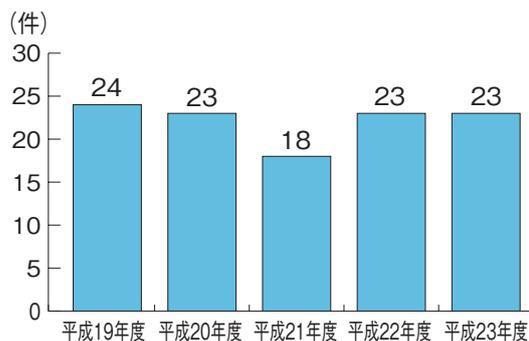
本市では、消防本部庁舎や消防団車庫、消防団車両の更新を進めるなど、消防力の強化を図っています。また、火災予防対策として、消防法に基づく消防訓練や地域の防災訓練などを実施し、市民の防火意識の醸成に努めています。

また、社会環境や生活環境の変化などともなう、救急需要の多様化・拡大に対しては、救急車両・機器の整備や救急救命士の育成及び救急隊員の資質の向上を図っています。

### ▶ 施策の課題

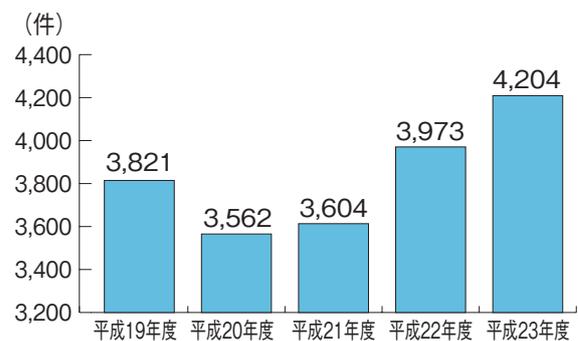
- 入間東部地区消防組合により、広域的な安全は守られているものの、地域自主防災の要である消防団員の確保を図るなど、消防力のさらなる強化が必要です。
- 大規模災害や局地的に深刻な被害をもたらす自然災害などにも迅速かつ的確に対応するため、消防・救急のさらなる充実が求められます。
- 救急出場件数の実態から、救急車両及び隊員の拡充が必要です。

火災発生件数の推移



資料：入間東部地区消防組合

救急出場件数の推移



資料：入間東部地区消防組合

### ▶ 施策の目標

火災や事故の発生を未然に防ぐための予防に対する意識啓発を図るとともに、火災や事故が発生した際に効果的に対応することができるよう、常備消防、非常備消防、救急の各体制の充実・強化を図ります。

## ▶ 施策の展開

- 消防団活動の活性化を図り、消防力を強化します。
- 火災予防に関する啓発活動を行います。
- 消防施設の整備・充実を図ります。
- 救急車両・機器の整備を図るとともに、救急救命士の育成や救急隊員の増員と資質向上に取り組みます。

## ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
入間東部地区消防組合負担金(常備消防分)【再掲】	本市、富士見市、三芳町で構成する広域消防に対し各市・町から常備消防運営費として負担金を支出し、広域で業務を実施することで、業務の効率化や資機材の充実、消防体制の強化を図ります。
入間東部地区消防組合負担金(非常備消防分)【再掲】	市内で組織されている消防団(10分団)の運営や維持管理に必要な経費について、消防団を所管している入間東部地区消防組合に対して負担金を支出します。

## ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
火災発生件数	23件	11件	火災予防対策の充実
消防団員数	108人	135人	消防団の充実

### 市民の取り組み(市民にできること、役割、お願い、期待すること)

- 火災予防について関心を持ち、防火意識を高めましょう。
- 消防団の役割を理解し、消防団活動に協力しましょう。
- 住宅用火災警報器を設置しましょう。



## 施策28 防犯体制を強化し犯罪のないまちづくりを進めます（防犯）

主管課 危機管理防災課

関連課 協働推進課、環境課、都市計画課、建築課、道路課

### ▶ 施策の現状

市内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、その発生率は未だ高い水準にあり、安全な市民生活への要望は高い状況にあります。

本市では、市民への防犯情報の発信や青色防犯パトカーの拡充を図るとともに、回数や時間帯、手法などを見直しながら、防犯パトロールの充実にも取り組んでいます。さらに、自主防犯団体の育成にも力を入れており、平成23年度末には54地区中50地区（92.6%）で組織されているほか、町会・自治会以外の自主防犯団体も活動を展開しており、新たな市民主体の防犯活動として一定の成果が見られています。また、自転車盗難、車上あらし、万引きなどの多発罪種に対しては、減少に向けた取り組みを進めるなど、地域ぐるみでの総合的な安全確保に努めています。

犯罪の温床となりやすい空き家については、管理不全な事案の把握が進み、適正管理が図られることで、助言・指導などによる家屋除却などの成果が出ています。

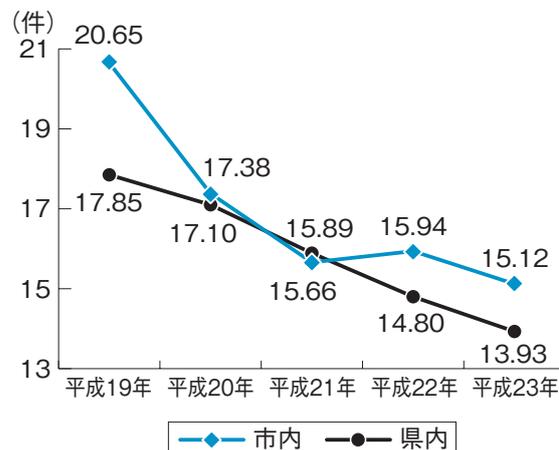
### ▶ 施策の課題

- 少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、地域の犯罪抑止機能の低下が懸念されるため、市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域一体となった防犯力の向上を図ることが必要です。
- 自主防犯団体のさらなる育成や活動の活性化に向けた若年層への加入促進や資機材の更新・拡充を図っていく必要があります。
- 防犯ニュース等の発行やホームページ掲載内容の充実を図るなど、市民への防犯情報提供体制を整備するとともに、防犯情報メール\*配信登録者数を拡大させる必要があります。
- 空き家適正管理に向けた処理体制の強化や手法等の研究・充実を図っていく必要があります。

### ▶ 施策の目標

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、自主防犯団体や学校、事業者、警察などと連携しながら、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図ります。

県内及び市内の犯罪発生率（人口1,000人あたりの犯罪発生件数）の推移



資料：埼玉県警

### ▶ 施策の展開

- 自主防犯団体の育成や活動の活性化を進めながら、地域ぐるみの防犯体制の確立に向けた取り組みを強化します。
- 市民への防犯情報の提供体制を強化するなど、防犯意識の高揚を図ります。
- 地域と連携し、空き家適正管理に向けた処理体制を構築し強化を図ります。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
防犯コミュニティ事業	地域での防犯活動の積極的展開を中心とする防犯意識の高いまちづくりを進めるために、防犯リーダー養成講座や防犯ボランティア養成講座の継続的な発展をめざすとともに、この講座の参加者が中心となった地域での新たな自主防犯団体の創出を促進します。また、管理不全な空き家所有者への指導などを行い、安全・安心のまちづくりを推進します。
防犯啓発推進事業	巡回パトロール活動、啓発活動を実施し、安全・安心な地域環境を確保します。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
街頭犯罪件数(※)	739件	517件	街頭犯罪防止の充実
防犯推進会議登録団体数	150団体	200団体	自主的防犯活動団体の拡大
青色防犯パトロール実施者証交付者数	50人	100人	自主的防犯活動者の拡大
自主防犯団体数(町会・自治会)	50団体	54団体	自主防犯組織の充実

(※) ひったくり、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらい、自販機ねらいなど、主に街頭にて発生する犯罪。

#### 市民の取り組み(市民にできること、役割、お願い、期待すること)

- 防犯に関する意識を高め、見守り、声かけ、鍵かけなどを実践しましょう。
- 子どもや高齢者などを犯罪の被害から守るため、地域全体で見守りましょう。



## 施策29 交通安全対策を強化します（交通安全）

主管課 道路課

関連課 学校教育課

### ▶ 施策の現状

本市の交通事故発生件数は、近年減少傾向にあります。しかし、子どもや高齢者などの交通弱者が事故に巻き込まれるケースも依然として多く発生しているとともに、交通安全施設などについても、老朽化が進んでおり、充実を望む市民の声も数多く寄せられています。

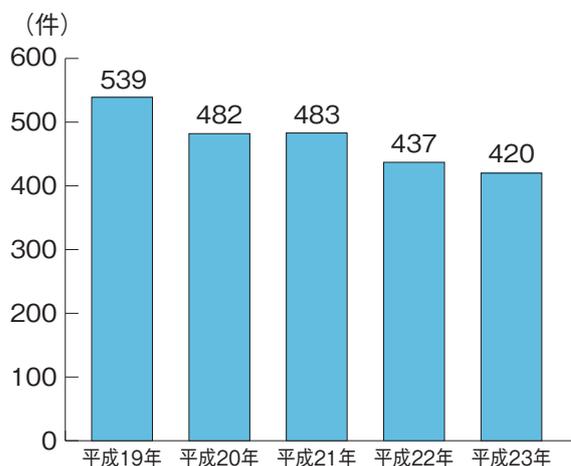
子どもたちの交通安全対策としては、児童・生徒の登下校の際、学校応援団\*、スクールガードリーダー\*、PTA、自治会等と連携・協力を図りながら、学校が核となって安全確保に取り組んでいます。また、各学校では安全マップを作成し、通学路の危険箇所を児童・生徒に周知するとともに、定期的な通学路の見直しと安全点検を実施しています。さらに、日常での安全指導とともに、外部から指導者を招いた交通安全指導教室などを実施し、児童・生徒の交通安全に対する意識や危機管理能力の向上を図っています。

歩行者や他の交通を妨げる危険な放置自転車については、上福岡駅周辺で多いことから、上福岡駅周辺の撤去作業を重点的に行っています。また、平成22年からはふじみ野駅周辺についても放置自転車禁止区域として指定し、対策を進めています。

### ▶ 施策の課題

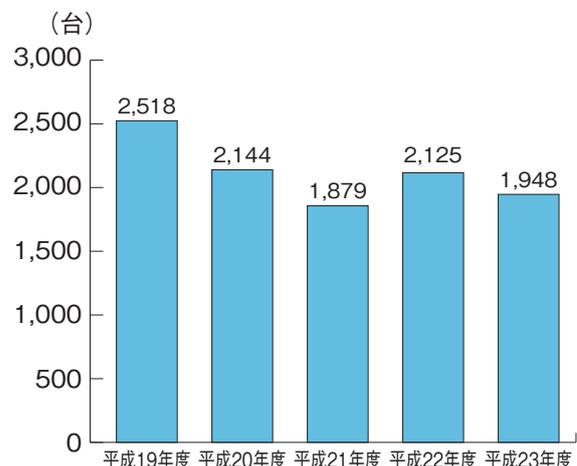
- 住宅地の生活道路について速度規制などのゾーン対策や自転車専用レーンの設置などが新たに求められています。
- 児童・生徒の安全確保のため、学校・家庭・地域が連携した交通安全対策を進めることが必要です。
- 高齢者が安心して通行できる道路交通環境の整備や、市民一人ひとりに対して、交通事故に遭わない、起こさないための交通安全に対する気運の醸成などが必要です。
- 効果的な放置自転車対策の推進が求められています。

交通事故発生件数（人身）の推移



資料：道路課

放置自転車台数の推移



資料：道路課

## ▶ 施策の目標

交通安全施設の整備や放置自転車対策、交通安全意識の啓発を進めるとともに、登下校時の児童・生徒や高齢者の交通事故防止を推進します。

## ▶ 施策の展開

- 交通安全意識の啓発や交通マナーの向上を図ります。
- 交通安全施設や路面標示などによる交通安全対策を進めます。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の安全な交通環境を守ります。
- 安全マップの活用や交通安全教室の実施等により、児童・生徒の安全意識や危機管理能力の向上を図ります。
- 駅周辺の放置自転車の解消を目指します。
- 高齢者の交通安全意識の高揚と交通安全教育の推進を図り、高齢者に配慮した道路交通環境の整備を行います。

## ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
交通安全推進事業	交通事故を未然に防ぐべく、安全な道路環境を形成するため、道路照明灯や道路反射鏡などの交通安全施設や路面標示などによる安全対策を推進します。
学校・家庭・地域連携推進事業【再掲】	地域の教育力を学校の教育活動に活かし、各学校の安全確保、環境整備、行事等の充実を図るため、保護者や地域の住民が教育活動を支援する各学校の学校応援団*等の整備・充実を支援します。
放置自転車撤去事業	交通の妨げとなり、交通安全に支障をきたす放置自転車を減らすため、駅前などにおける駐輪場の確保を行い、放置自転車の撤去・保管などを行います。

## ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
交通死亡事故件数	2件	0件	交通死亡事故0を目指す
放置自転車台数	1,948台	1,000台	放置自転車の削減

### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めましょう。
- 学校応援団に参加して、登下校時の児童・生徒の安全確保に協力しましょう。



## 施策30 市民の暮らしに役立つ総合相談窓口を充実します(市民相談)

主管課 市民相談・人権推進室

関連課 —

### ▶ 施策の現状

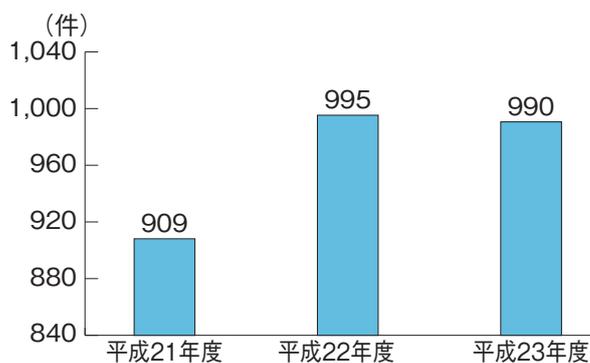
本市では、平成21年度に市民にとって身近で多様な相談に対応するための総合相談窓口を設置し、専門相談の増設や相談員の増員、DV\*総合相談の設置など、相談サービスの充実に取り組んでいます。

相談件数は増加傾向にあり、職員は多種多様な相談に対応するため、相談技術の向上に努めるとともに、相談から支援、救済に迅速につなげる必要があるケースに適切に対応するため、「相談マニュアル」を作成し、組織としての共通認識を図り効果的・効率的な対応に努めています。

### ▶ 施策の課題

- 市民の生活課題、相談ニーズを踏まえ、効率的な相談体制のあり方を検討し、行政サービスの向上を図る必要があります。
- 相談のノウハウや専門知識を備え、経験豊富な専門機関との連携をより一層図るとともに、地域の人材を活用した人員配置を図るなど、効率的な相談運営を行う必要があります。
- DV被害者や外国籍市民、生活再建が必要な人たちを迅速に支援していくためには、さらに相談から支援、救済や保護までフォローする体制の充実を図る必要があります。

市民相談件数の推移

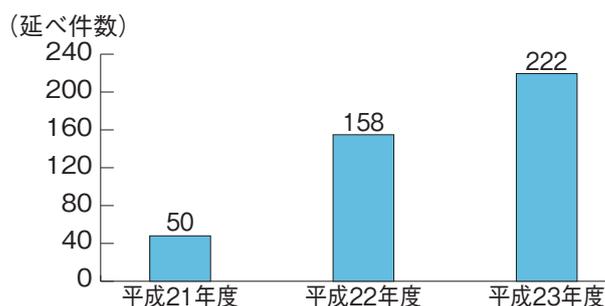


市民相談件数の内訳  
(平成23年度)

内容	件数
弁護士の法律相談	530
司法書士の法律相談	161
女性総合相談	54
行政総合相談	21
人権・困りごと相談(特設含)	22
ファミリー相談	19
税相談	37
土地建物相談	23
DV総合相談	42
多重債務相談	47
一般相談(行政・情報提供含)	34

資料：市民相談・人権推進室

DV被害の相談及び支援のコーディネート件数の推移



### ▶ 施策の目標

市民が抱えるさまざまな悩みや課題に対する解決を支援するため、専門機関を活用した効果的で迅速な相談サービスの提供を行います。

### ▶ 施策の展開

- 地域の専門機関などとの協働をより一層進めることで、定例相談のみならず、通常の相談サービスにおいても専門家のノウハウを活かせる相談体制を構築し、多岐にわたる相談に効率的に対応できるようにします。
- DV\*の総合相談窓口として、相談から支援、救済・保護を迅速に行うため、庁内外関係機関との連携を強化します。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
市民相談事業	専門相談（行政書士等による総合相談、弁護士による法律相談、司法書士による法律相談、人権・困りごと相談、行政総合相談、女性のためのDV・総合相談、税理士による税相談、土地建物相談、家庭問題に関する相談等）を実施します。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
相談サービス利用者の満足度	98%	100%	相談サービスの満足度の向上

#### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 総合相談窓口を活用しましょう。
- 専門相談などでの適切なアドバイスを受け、問題の解決に努めましょう。
- 自分で生活などを立て直すための力をつけましょう。



## 施策31 消費者の被害防止と救済を支援します（消費生活）

主管課 市民相談・人権推進室

関連課 —

### ▶ 施策の現状

インターネットを利用した商取引の普及などにより、消費者を取り巻く環境が複雑化する中、多様化する商品トラブルや悪質な手口による消費者被害や苦情が増えています。平成23年度の相談件数は617件で近年横ばい状態となっているものの、複雑化・高度化する消費生活においては、消費者自身が消費生活に対する意識を高めるとともに、関係法令や制度を含めた専門的な知識や交渉力など、相談体制の充実が不可欠です。

そのため、平成21年に消費者安全法が施行されたことも踏まえ、重大な消費者事故などに対する自治体の責務として、消費生活相談員の複数体制や弁護士、福祉部門との協力体制を整備するなど、高齢者をはじめとした被害の拡大防止に向けた啓発や多重債務者の救済に努めるとともに、商品等に関する立入検査の実施を進めるなど調査体制の強化を図っています。

また、消費者団体や市民団体との協働による活動も行っており、平成23年度から市内を活動拠点とする消費者団体とともに啓発活動を進めています。

### ▶ 施策の課題

- 市民が安心した消費生活を送れるよう、消費生活相談体制などのさらなる充実を図る必要があります。
- 消費者団体の育成や協働での取り組みを進める中で、市民の消費者意識を高めていくための多様な事業を展開していく必要があります。

平成23年度消費者教育・啓発講座参加者実績

対象	回数	人数
高齢者	6	246
高校生	1	120
在勤者	1	47
民生委員	1	35
高齢者見守ボランティア養成講座参加者	1	20
消費者団体	1	15
介護支援専門員・地域包括支援センター職員	1	10

資料：市民相談・人権推進室

### ▶ 施策の目標

市民からの多様な消費生活相談に対して、適切に助言・あっ旋・指導し、消費者の被害防止や被害救済を行い、消費者の権利を守るとともに、消費者が自ら被害に遭わないように、主体的に考え行動するための消費者教育を強化します。

### ▶ 施策の展開

- 消費者の権利を守るため、多様な消費生活相談に対して適切に助言・指導ができるよう、消費生活相談員の資質向上を推進するとともに、総合相談窓口である市民相談との協力体制を活かし、迅速な問題解決を図ります。
- 市民が自主的に消費者問題に関する学習を進め、被害を防止することができるよう、消費者団体や関係機関、市民団体に働きかけ、市内のさまざまな地域で消費者啓発を進めます。
- 消費者被害の発生や拡大の防止を図るため、消費者被害に関する情報の収集や事業者への立入検査を行います。

### ▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
消費生活センター事業	消費生活相談、多重債務相談、消費生活啓発事業（消費者団体による委託事業・出前講座*など）、市内事業者を対象とした立入検査など（JAS法等に基づく立入検査）を実施します。

### ▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
消費者被害救済件数 (あっ旋件数)	88件	120件	消費者被害の救済やトラブル解決の向上
出前講座開催回数	12回	16回	消費者被害防止のための啓発及び消費者教育の充実

#### 市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 消費者トラブルに巻き込まれたら、泣き寝入りせずに相談しましょう。
- 消費者としての権利を守るため、消費者問題への関心を高め、情報収集や知識習得に努めましょう。



